

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

平成28年8月30日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 農用地利用配分計画の概要

権利の移転を受ける者		現に権利の設定を受けている者		移転する権利			権利の移転を受ける土地
氏名又は名称	住所	氏名又は名称	住所	権利の種類	移転時期	終期	
農事組合法人井上明風営農組合	木田郡三木町大字井上137番地2	高木良美	木田郡三木町大字井上407番地	使用貸借による権利	平成28年9月1日	平成34年1月31日	木田郡三木町大字井上字上所854番1ほか1筆

2 認可年月日

平成28年8月22日